

電子メールの利用に関するガイドライン

1 趣旨

このガイドラインは、「兵庫県立大学情報セキュリティポリシー」に基づき、兵庫県立大学（以下「本学」という。）の電子メールの利用に関して必要な事項を定める。

2 適切な利用と利用者の責任

利用者は、次に掲げる事項に留意し、送信するメッセージの内容、宛先、管理についての個人の責任をはっきりと認識しなければならない。

- (1) 他人に害を及ぼすような情報は含まないこと。
- (2) 他人の権利とプライバシーを守ること。
- (3) 人を不快にさせるような猥褻なもの、いやがらせのためのもの、他人を誹謗中傷するような内容は含まないこと。
- (4) 本学の利益に反する目的のために使用しないこと。
- (5) 不必要に情報システムに負荷をかけないこと。
- (6) 政治活動や宗教活動のほか商業目的のために使用しないこと。

3 機密保持と安全性

利用者は、次に掲げる電子メールシステムの機密保持と安全性に関する事項を認識・理解した上で利用しなければならない。

- (1) 電子メールの機密保持は不完全であること。
- (2) 情報資源は本学が管理する設備であり、保存されている情報の内容について必要な場合には、システム管理者が調査を行うことがあること。
- (3) 個人的な機密資料は大学の設備を通して送信しないこと。
- (4) 利用者は自分のパスワードが漏洩しないよう努めること。
- (5) 送信するメールにはできる限り添付ファイルを付けないこと。
- (6) 受信したメールの添付ファイルを開く際には、コンピュータウイルス等の汚染の可能性も考慮し、充分注意すること。
- (7) HTML メールを送信しないこと。

4 保証の限度

システム管理者は、最善の努力をもって電子メールシステムの正常な運用にあたらなければならない。万が一、データの延着・不達又は利用者の不適切な利用等の結果利用者のファイル、メッセージが失われた場合については、本学は責任を負わないものとする。

附 則

このガイドラインは、平成 1 8 年 1 1 月 2 2 日から施行する。